

岩手県告示第236号

令和4年3月25日県議会の議決を経た令和4年度岩手県一般会計予算、令和4年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算、令和4年度岩手県県有林事業特別会計予算、令和4年度岩手県林業・木材産業資金特別会計予算、令和4年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計予算、令和4年度岩手県中小企業振興資金特別会計予算、令和4年度岩手県土地先行取得事業特別会計予算、令和4年度岩手県公債管理特別会計予算、令和4年度岩手県証紙収入整理特別会計予算、令和4年度岩手県国民健康保険特別会計予算、令和4年度岩手県港湾整備事業特別会計予算、令和4年度岩手県立病院等事業会計予算、令和4年度岩手県電気事業会計予算、令和4年度岩手県工業用水道事業会計予算及び令和4年度岩手県流域下水道事業会計予算並びに令和4年度岩手県一般会計補正予算(第1号)の要領は、次のとおりである。

令和4年4月5日

岩手県知事 達 増 拓 也

令和4年度岩手県一般会計予算

令和4年度岩手県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ792,235,850千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 130,807,000
	1 県 民 税	40,371,000
	2 事 業 税	29,611,000
	3 地 方 消 費 税	24,767,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,338,000
	5 県 た ば こ 税	1,424,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	272,000
	7 軽 油 引 取 税	13,876,000
	8 自 動 車 税	18,016,000
	9 鉦 区 税	17,000
	10 狩 猟 税	14,000
	11 産 業 廃 棄 物 税	96,000
12 旧 法 に よ る 税	5,000	
2 地 方 消 費 税 清 算 金		58,886,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	58,886,000
3 地 方 譲 与 税		25,503,000

	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	21,918,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	3,079,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	104,000
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	184,000
	5 地 方 道 路 譲 与 税	1,000
	6 森 林 環 境 譲 与 税	183,000
	7 航 空 機 燃 料 譲 与 税	34,000
4 地 方 特 例 交 付 金		572,074
	1 地 方 特 例 交 付 金	572,074
5 地 方 交 付 税		216,844,009
	1 地 方 交 付 税	216,844,009
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		383,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	383,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		1,190,084
	1 分 担 金	229,628
	2 負 担 金	960,456
8 使 用 料 及 び 手 数 料		7,687,073
	1 使 用 料	5,447,308
	2 手 数 料	2,239,765

9 国 庫 支 出 金		126,929,912
	1 国 庫 負 担 金	42,847,067
	2 国 庫 補 助 金	82,097,660
	3 委 託 金	1,985,185
10 財 産 収 入		957,214
	1 財 産 運 用 収 入	133,908
	2 財 産 売 払 収 入	823,306
11 寄 附 金		198,696
	1 寄 附 金	198,696
12 繰 入 金		21,138,960
	1 特 別 会 計 繰 入 金	895,047
	2 基 金 繰 入 金	20,243,913
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
14 諸 収 入		146,657,827
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料 等	161,939
	2 預 金 利 子	1,983
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	10,300,210
	4 貸 付 金 元 利 収 入	126,477,651

	5 受 託 事 業 収 入	1, 172, 968
	6 収 益 事 業 収 入	3, 035, 864
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	1
	8 雑 入	5, 507, 211
15 県 債		54, 481, 000
	1 県 債	54, 481, 000
歳 入 合 計		792, 235, 850

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,345,811
	1 議 会 費	1,345,811
2 総 務 費		29,718,014
	1 総 務 管 理 費	10,701,925
	2 企 画 費	1,380,929
	3 徴 税 費	5,331,092
	4 地 域 振 興 費	5,077,127
	5 選 挙 費	904,638
	6 復 興 防 災 費	1,491,035
	7 統 計 調 査 費	338,839
	8 文 化 ス ポ ー ツ 費	4,093,995
	9 人 事 委 員 会 費	152,078
10 監 査 委 員 費	246,356	
3 民 生 費		97,613,564
	1 社 会 福 祉 費	71,188,168
	2 県 民 生 活 費	1,234,801
	3 児 童 福 祉 費	21,832,836

	4 生 活 保 護 費	2,824,162
	5 災 害 救 助 費	533,597
4 衛 生 費		55,313,697
	1 公 衆 衛 生 費	35,165,425
	2 環 境 衛 生 費	10,842,884
	3 保 健 所 費	1,338,082
	4 医 藥 費	7,967,306
5 勞 働 費		2,806,162
	1 勞 政 費	689,706
	2 職 業 訓 練 費	1,995,801
	3 勞 働 委 員 会 費	120,655
6 農 林 水 産 業 費		51,191,321
	1 農 業 費	14,125,803
	2 畜 産 業 費	2,931,471
	3 農 地 費	14,781,425
	4 林 業 費	13,059,763
	5 水 産 業 費	6,292,859
7 商 工 費		134,704,702
	1 商 工 業 費	134,277,664

	2 観 光 費	427,038
8 土 木 費		52,157,787
	1 土 木 管 理 費	4,794,900
	2 道 路 橋 り よ う 費	29,235,554
	3 河 川 海 岸 費	13,151,543
	4 港 湾 費	1,516,201
	5 都 市 計 画 費	1,647,493
	6 住 宅 費	1,812,096
9 警 察 費		28,722,661
	1 警 察 管 理 費	26,300,242
	2 警 察 活 動 費	2,422,419
10 教 育 費		140,830,983
	1 教 育 総 務 費	18,475,234
	2 小 学 校 費	39,735,297
	3 中 学 校 費	23,936,007
	4 高 等 学 校 費	31,164,990
	5 特 別 支 援 学 校 費	12,594,324
	6 社 会 教 育 費	3,554,281
	7 保 健 体 育 費	570,931

	8 大 学 费	4,368,851
	9 私 立 学 校 费	6,431,068
11 灾 害 复 旧 费		15,445,531
	1 保 健 福 祉 施 设 灾 害 复 旧 费	5,164
	2 农 林 水 产 施 设 灾 害 复 旧 费	1,393,189
	3 商 工 劳 働 观 光 施 设 灾 害 复 旧 费	399,505
	4 土 木 施 设 灾 害 复 旧 费	13,617,673
	5 教 育 施 设 灾 害 复 旧 费	30,000
12 公 债 费		92,314,200
	1 公 债 费	92,314,200
13 诸 支 出 金		89,471,417
	1 公 营 企 业 贷 付 金	10,300,000
	2 公 营 企 业 负 担 金	22,230,560
	3 地 方 消 费 税 清 算 金	24,144,705
	4 利 子 割 交 付 金	78,917
	5 配 当 割 交 付 金	260,091
	6 株 式 等 让 渡 所 得 割 交 付 金	223,310
	7 法 人 事 业 税 交 付 金	2,090,231
	8 地 方 消 费 税 交 付 金	29,563,002

	9 ゴルフ場利用税交付金	190,688
	10 自動車取得税交付金	1,273
	11 環境性能割交付金	388,540
	12 利子割精算金	100
14 予備費		600,000
	1 予備費	600,000
歳出	合計	792,235,850

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
1 県庁舎管理費に係る空調設備等改修工事	令和4年度から令和5年度まで	110,000千円
2 ハロウインターナショナルスクール安比ジャパン支援費補助	令和4年度から令和8年度まで	656,000千円
3 産業廃棄物処理施設整備事業促進	令和4年度から令和6年度まで	225,000千円
4 みたけの杜整備	令和4年度から令和5年度まで	242,000千円
5 いわてリハビリテーションセンター設備整備	令和4年度から令和5年度まで	109,000千円
6 岩手県信用保証協会が行う中小企業再生支援に係る融資についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	令和4年度から令和21年度まで	損失補償総額100,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては元本の10パーセント以内、普通保険を付した場合にあっては元本の15パーセント以内に相当する額以内
7 岩手県信用保証協会が行う中小企業成長応援資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	令和4年度から令和16年度まで	損失補償総額8,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては元本の10パーセント以内、普通保険を付した場合にあっては元本の15パーセント以内に相当する額以内
8 岩手県信用保証協会が行う中小企業東日本大震災復興資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	令和4年度から令和21年度まで	損失補償総額20,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては、元本の4パーセント以内に相当する額以内
9 岩手県信用保証協会が行う新型コロナウイルス感染症対策資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	令和4年度から令和16年度まで	損失補償総額100,000千円を限度とし、元本の4パーセント以内に相当する額以内
10 新型コロナウイルス感染症対策資金の融通に伴う保証料補給	令和4年度から令和5年度まで	融資総額50,000,000千円を限度とし、年0.2パーセント以内の割合で計算した額
11 離職者等再就職訓練事業	令和4年度から令和6年度まで	123,189千円

12 公益社団法人全国農地保有合理化協会が公益社団法人岩手県農業公社に融資した資金について元利金の償還がない場合の不足額の損失補償	令和4年度から令和14年度まで	融資総額177,650千円を限度とし、元本及びその約定利息（遅延利息を含む。）に相当する額以内
13 農業近代化資金の融通に伴う利子補給	令和4年度から令和24年度まで	融資総額3,975,000千円を限度とし、年1.3パーセント以内の割合で計算した額
14 中山間地域活性化資金の融通に伴う利子補給	令和4年度から令和29年度まで	融資総額11,900千円を限度とし、年1.42パーセント以内の割合で計算した額
15 農業経営負担軽減支援資金の融通に伴う利子補給	令和4年度から令和22年度まで	融資総額426,000千円を限度とし、年1.3パーセント以内の割合で計算した額
16 土地改良負担金償還平準化事業による資金の融通に伴う利子補給補助	令和4年度から令和15年度まで	融資総額127,980千円を限度とし、年1.625パーセント以内の割合で計算した額
17 水産加工経営改善促進資金の融通に伴う利子補給	令和4年度から令和7年度まで	融資総額12,000千円を限度とし、年1.3パーセント以内の割合で計算した額
18 漁業近代化資金の融通に伴う利子補給	令和4年度から令和27年度まで	融資総額900,000千円を限度とし、年1.3パーセント以内の割合で計算した額
19 漁業経営維持安定資金の融通に伴う利子補給	令和4年度から令和22年度まで	融資総額260,000千円を限度とし、年1.3パーセント以内の割合で計算した額
20 かんがい排水事業	令和4年度から令和5年度まで	317,000千円
21 畑地帯総合整備事業	令和4年度から令和5年度まで	50,000千円
22 経営体育成基盤整備事業	令和4年度から令和5年度まで	2,707,000千円
23 中山間地域総合整備事業	令和4年度から令和5年度まで	260,000千円
24 基幹水利施設ストックマネジメント事業	令和4年度から令和5年度まで	177,000千円
25 農村地域防災減災事業	令和4年度から令和5年度まで	338,000千円
26 農村災害対策整備事業	令和4年度から令和5年度まで	60,000千円

27	空港管理に係る消防車両整備	令和4年度から令和5年度まで	165,000千円
28	道路環境改善事業	令和4年度から令和6年度まで	4,648,000千円
29	除雪	令和4年度から令和5年度まで	9,000千円
30	道路維持修繕	令和4年度から令和5年度まで	9,000千円
31	地域連携道路整備事業	令和4年度から令和5年度まで	1,680,000千円
32	基幹河川改修事業	令和4年度から令和5年度まで	75,000千円
33	河川激甚災害対策特別緊急事業	令和4年度から令和6年度まで	2,330,000千円
34	河川災害復旧助成事業	令和4年度から令和6年度まで	414,000千円
35	治水施設整備事業	令和4年度から令和5年度まで	50,000千円
36	砂防事業	令和4年度から令和7年度まで	2,256,000千円
37	火山砂防事業	令和4年度から令和6年度まで	240,000千円
38	急傾斜地崩壊対策事業	令和4年度から令和6年度まで	240,000千円
39	砂防激甚災害対策特別緊急事業	令和4年度から令和5年度まで	1,986,000千円
40	砂防設備修繕	令和4年度から令和6年度まで	343,000千円
41	海岸堤防等老朽化対策緊急事業（河川）	令和4年度から令和5年度まで	220,000千円
42	港湾調査	令和4年度から令和6年度まで	71,000千円
43	広域公園整備事業	令和4年度から令和5年度まで	41,000千円
44	公営住宅維持管理	令和4年度から令和5年度まで	28,000千円
45	公営住宅建設事業	令和4年度から令和5年度まで	243,000千円
46	河川等災害復旧事業	令和4年度から令和6年度まで	5,800,000千円

47 校地整備事業	令和4年度から令和5年度まで	155,000千円
-----------	----------------	-----------

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
会計管理	千円 14,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
県庁舎管理	74,000	同上	同上	同上
地区合同庁舎管理	353,000	同上	同上	同上
職員公舎管理	46,000	同上	同上	同上
財産管理	1,000	同上	同上	同上
通信施設管理（財産管理）	1,000	同上	同上	同上
いわて情報ハイウェイ整備	322,000	同上	同上	同上
先端科学技術研究センター管理	53,000	同上	同上	同上
県税業務デジタル化推進整備	180,000	同上	同上	同上
三陸鉄道安全輸送設備等整備	83,000	同上	同上	同上
通信施設管理（復興防災総務）	9,000	同上	同上	同上
県民会館施設整備	105,000	同上	同上	同上
特別国民体育大会冬季大会スキー競技会開催準備	44,000	同上	同上	同上
スポーツ施設設備整備	10,000	同上	同上	同上
盛岡南公園野球場（仮称）整備事業	1,449,000	同上	同上	同上
社会福祉施設管理	50,000	同上	同上	同上

障 害 者 支 援 施 設 等 整 備	千円 34,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
老 人 福 祉 施 設 整 備	711,000	同	上	同
地 域 介 護 ・ 福 祉 空 間 整 備 等 施 設 整 備	45,000	同	上	同
福 祉 の 里 セ ン タ ー 施 設 整 備	3,000	同	上	同
み た け の 杜 整 備	772,000	同	上	同
い わ て 県 民 情 報 交 流 セ ン タ ー 設 備	59,000	同	上	同
児 童 福 祉 総 務 管 理	1,000	同	上	同
児 童 相 談 所 整 備	82,000	同	上	同
児 童 福 祉 施 設 等 整 備	93,000	同	上	同
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	29,000	同	上	同
公 衆 衛 生 総 務 管 理	25,000	同	上	同
県 境 不 法 投 棄 現 場 環 境 再 生 事 業	504,000	同	上	同
産 業 廃 棄 物 処 理 施 設 整 備 事 業 促 進	25,000	同	上	同
一 般 財 団 法 人 ク リ ー ン い わ て 事 業 団 施 設 整 備 資 金 貸 付 金	1,789,000	同	上	同
国 定 公 園 等 施 設 整 備 事 業	39,000	同	上	同
自 然 公 園 施 設 整 備 事 業	23,000	同	上	同
環 境 保 健 研 究 セ ン タ ー 管 理	34,000	同	上	同

いわてリハビリテーションセンター設備整備	58,000	同	上	同	上	同	上
認定職業訓練	58,000	同	上	同	上	同	上
公共職業能力開発	28,000	同	上	同	上	同	上
公共職業能力開発校施設設備整備	6,000	同	上	同	上	同	上
生物工学研究所管理	18,000	同	上	同	上	同	上
農業研究センター管理	3,000	同	上	同	上	同	上
農業大 학교 管理	2,000	同	上	同	上	同	上
畜産研究所管理	13,000	同	上	同	上	同	上
土地改良事業	2,424,000	同	上	同	上	同	上
農地防災事業	402,000	同	上	同	上	同	上
林道事業	850,000	同	上	同	上	同	上
治山事業	752,000	同	上	同	上	同	上
内水面水産技術センター管理	3,000	同	上	同	上	同	上
漁港漁場整備事業	826,000	同	上	同	上	同	上
岩手産業文化センター設備整備	69,000	同	上	同	上	同	上
地方独立行政法人岩手県工業技術センター施設設備整備	34,000	同	上	同	上	同	上
地域づくり緊急改善事業	38,000	同	上	同	上	同	上
空港整備事業	449,000	同	上	同	上	同	上
道路橋りょう維持事業	6,403,000	同	上	同	上	同	上

道路橋りょう新設改良事業	千円 5,075,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
河川改良事業	5,203,000	同	上	同
砂防事業	1,092,000	同	上	同
海岸保全事業	223,000	同	上	同
水防警報施設整備事業	76,000	同	上	同
河川総合開発事業	274,000	同	上	同
港湾建設事業	823,000	同	上	同
広域公園整備事業	4,000	同	上	同
街路事業	415,000	同	上	同
公営住宅維持管理	13,000	同	上	同
公営住宅建設事業	170,000	同	上	同
警察施設整備事業	1,301,000	同	上	同
交通安全施設整備	372,000	同	上	同
総合教育センター施設設備整備	89,000	同	上	同
高等学校校舎等建設事業	1,215,000	同	上	同
産業教育実習船代船建造	10,000	同	上	同
特別支援学校整備事業	606,000	同	上	同

生涯学習推進センター施設整備	24,000	同	上	同	上	同	上
青少年の家施設整備	50,000	同	上	同	上	同	上
柳之御所遺跡整備調査事業	4,000	同	上	同	上	同	上
埋蔵文化財センター施設整備	12,000	同	上	同	上	同	上
博物館施設整備	225,000	同	上	同	上	同	上
美術館施設整備	13,000	同	上	同	上	同	上
公立大学法人岩手県立大学施設等整備	381,000	同	上	同	上	同	上
農地等災害復旧事業	24,000	同	上	同	上	同	上
海岸保全施設災害復旧事業	11,000	同	上	同	上	同	上
林道災害復旧事業	3,000	同	上	同	上	同	上
治山災害復旧事業	31,000	同	上	同	上	同	上
漁業用施設災害復旧事業	3,000	同	上	同	上	同	上
漁港災害復旧事業	75,000	同	上	同	上	同	上
河川等災害復旧事業	3,790,000	同	上	同	上	同	上
港湾災害復旧事業	25,000	同	上	同	上	同	上
学校施設災害復旧事業	7,000	同	上	同	上	同	上
臨時財政対策債	10,544,000	同	上	同	上	同	上
退職手当債	2,800,000	同	上	同	上	同	上
計	54,481,000						

令和4年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和4年度岩手県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ372,957千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 19,757
	1 一 般 会 計 繰 入 金	19,757
2 繰 越 金		177,219
	1 繰 越 金	177,219
3 諸 収 入		175,981
	1 貸 付 金 元 利 収 入	169,841
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	6,139
歳 入	合 計	372,957

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		千円 372,957
	1 貸 付 費	347,055
	2 貸 付 事 務 費	25,902
歳 出	合 計	372,957

令和4年度岩手県県有林事業特別会計予算

令和4年度岩手県の県有林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,699,054千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		千円 113,220
	1 国 庫 補 助 金	113,220
2 財 産 収 入		62
	1 財 産 収 入	62
3 繰 入 金		3,307,622
	1 繰 入 金	3,307,622
4 繰 越 金		2
	1 繰 越 金	2
5 諸 収 入		278,148
	1 諸 収 入	278,148
歳 入 合 計		3,699,054

歳 出

款	項	金 額
1 県 有 林 事 業 費		千円 3,691,054
	1 県 有 林 事 業 費	3,691,054
2 災 害 復 旧 費		8,000
	1 県 有 林 施 設 災 害 復 旧 費	8,000
歳 出 合 計		3,699,054

令和4年度岩手県林業・木材産業資金特別会計予算

令和4年度岩手県の林業・木材産業資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ823,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 565
	1 一 般 会 計 繰 入 金	565
2 繰 越 金		100,585
	1 繰 越 金	100,585
3 諸 収 入		721,850
	1 貸 付 金 元 利 収 入	499,842
	2 雑 入	222,008
歳 入 合 計		823,000

歳 出

款	項	金 額
1 林業・木材産業改善資金貸付費		千円 157,000
	1 貸 付 費	156,426
	2 業 務 費	574
2 木材産業等高度化推進資金貸付費		666,000
	1 貸 付 費	666,000
歳 出	合 計	823,000

令和4年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和4年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ997,616千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 146
	1 一 般 会 計 繰 入 金	146
2 繰 越 金		994,018
	1 繰 越 金	994,018
3 諸 収 入		3,452
	1 貸 付 金 収 入	3,450
	2 雑 入	2
歳 入 合 計		997,616

歳 出

款	項	金 額
1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 費		千円 997,616
	1 貸 付 費	997,467
	2 業 務 費	149
歳 出	合 計	997,616

令和4年度岩手県中小企業振興資金特別会計予算

令和4年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,887,584千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 14,039
	1 一 般 会 計 繰 入 金	14,039
2 繰 越 金		88,069
	1 繰 越 金	88,069
3 諸 収 入		1,785,476
	1 貸 付 金 元 利 収 入	1,785,418
	2 預 金 利 子	51
	3 雑 入	7
歳 入 合 計		1,887,584

歳 出

款	項	金 額
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 1,887,584
	1 貸 付 費	1,874,859
	2 貸 付 事 務 費	12,725
歳 出	合 計	1,887,584

令和4年度岩手県土地先行取得事業特別会計予算

令和4年度岩手県の土地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ52千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 51
	1 財 産 運 用 収 入	51
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		52

歳 出

款	項	金 額
1 管 理 事 務 費		千円 52
	1 管 理 事 務 費	52
歳 出 合 計		52

令和4年度岩手県公債管理特別会計予算

令和4年度岩手県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ154,998,931千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 699
	1 財 産 運 用 収 入	699
2 繰 入 金		93,078,332
	1 一 般 会 計 繰 入 金	92,078,332
	2 基 金 繰 入 金	1,000,000
3 県 債		61,919,900
	1 県 債	61,919,900
歳 入 合 計		154,998,931

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 154,998,931
	1 公 債 費	154,998,931
歳 出 合 計		154,998,931

令和4年度岩手県証紙収入整理特別会計予算

令和4年度岩手県の証紙収入整理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,535,181千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		3,535,180 <small>千円</small>
	1 証 紙 収 入	3,535,180
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		3,535,181

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		千円 3,535,181
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,120,717
	2 歳 入 歳 出 外 現 金 繰 出 金	414,464
歳 出 合 計		3,535,181

令和4年度岩手県国民健康保険特別会計予算

令和4年度岩手県の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ110,218,006千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 29,532,948
	1 負 担 金	29,532,948
2 国 庫 支 出 金		33,078,369
	1 国 庫 負 担 金	20,546,224
	2 国 庫 補 助 金	12,532,145
3 療 養 給 付 費 等 交 付 金		1
	1 療 養 給 付 費 等 交 付 金	1
4 前 期 高 齢 者 交 付 金		40,784,686
	1 前 期 高 齢 者 交 付 金	40,784,686
5 共 同 事 業 交 付 金		224,815
	1 共 同 事 業 交 付 金	224,815
6 財 産 収 入		81
	1 財 産 運 用 収 入	81
7 繰 入 金		6,595,589
	1 一 般 会 計 繰 入 金	6,542,853
	2 基 金 繰 入 金	52,736

8 繰越金		2
	1 繰越金	2
9 諸収入		1,515
	1 貸付金元利収入	1,500
	2 預金利子	1
	3 雑入	14
歳入合計		110,218,006

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 30,477
	1 総 務 管 理 費	29,993
	2 運 営 協 議 会 費	484
2 国 民 健 康 保 険 事 業 費		110,060,702
	1 国 民 健 康 保 険 事 業 費	110,060,702
3 保 健 事 業 費		80,603
	1 保 健 事 業 費	80,603
4 基 金 積 立 金		1,582
	1 基 金 積 立 金	1,582
5 諸 支 出 金		42,740
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	42,740
6 繰 出 金		1,902
	1 繰 出 金	1,902
歳 出 合 計		110,218,006

令和4年度岩手県港湾整備事業特別会計予算

令和4年度岩手県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ835,744千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使 用 料 及 び 手 数 料		千円 297,295
	1 使 用 料	297,295
2 財 産 収 入		1
	1 財 産 売 払 収 入	1
3 繰 入 金		380,446
	1 一 般 会 計 繰 入 金	380,446
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
6 県 債		158,000
	1 県 債	158,000
歳 入	合 計	835,744

歳 出

款	項	金 額
1 事 業 費		千円 184,879
	1 港 湾 施 設 整 備 費	184,879
2 公 債 費		650,865
	1 公 債 費	650,865
歳 出 合 計		835,744

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾施設整備事業	千円 158,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

令和4年度岩手県立病院等事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度岩手県立病院等事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区 分	事 項	業 務 の 予 定 量	
1 収益的収入及び支出	1 病 床 数	4,793 床	
	2 年 間 延 患 者 数		
	(1) 入 院 患 者 数	1,144,000 人	
	(2) 外 来 患 者 数	1,697,000 人	
	3 一 日 平 均 患 者 数		
	(1) 入 院 患 者 数	3,136 人	
2 資本的収入及び支出	(2) 外 来 患 者 数	6,984 人	
	1 病 院 建 築 工 事		
	(1) 遠野病院冷房設備改修工事	冷房設備改修	326,913 千円
	(2) 東和病院冷房設備改修工事	冷房設備改修	87,220 千円
	(3) 中央病院自動制御設備改修工事	自動制御設備改修	130,377 千円
	(4) 千厩病院昇降機設備改修工事	昇降機設備改修	146,662 千円
	(5) 胆沢病院救急外来室等改修工事	救急外来室等の拡張等	53,250 千円
2 医 療 器 械	線形加速器システム等の購入	4,554,400 千円	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、特別損失中旧南光病院建物解体 397,035 千円及び旧大槌病院基礎解体 45,656 千円の財源に充てるため、企業債 442,000 千円を借り入れる。

収 入	
第1款 病院事業収益	114,072,618 千円
第1項 医業収益	95,816,308 千円
第2項 医業外収益	18,256,310 千円
支 出	
第1款 病院事業費用	114,444,817 千円
第1項 医業費用	111,522,134 千円
第2項 医業外費用	2,379,992 千円
第3項 特別損失	442,691 千円
第4項 予備費	100,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,123,201 千円は、過年度分損益勘定留保資金 6,123,201 千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	14,895,411 千円
第1項 企業債	7,464,000 千円
第2項 負担金	6,817,911 千円
第3項 補助金	613,500 千円
支 出	
第1款 資本的支出	21,018,612 千円
第1項 建設改良費	8,212,985 千円
第2項 企業債償還金	12,340,027 千円
第3項 投資	465,600 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事 項)	(期 間)	(限 度 額)
宮古病院昇降機設備改修工事	令和4年度から令和5年度まで	317,000千円
胆沢病院救急外来室等改修工事	令和4年度から令和5年度まで	28,000千円
中部病院直流及び無停電電源装置改修工事	令和4年度から令和5年度まで	174,000千円
一戸病院自動制御設備改修工事	令和4年度から令和5年度まで	56,000千円
軽米病院冷房設備改修工事	令和4年度から令和5年度まで	56,000千円
旧南光病院建物解体	令和4年度から令和5年度まで	171,000千円
旧大槌病院基礎解体	令和4年度から令和5年度まで	102,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
病院建築、医療器械整備、 旧南光病院建物解体及び旧 大槌病院基礎解体	千円 7,906,000	普通貸借又は証券発行。証券 発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見 直し方式で借り入れる公的資 金について、利率の見直しを行 った後においては、当該見直し 後の利率）	借入先の融資条件による。た だし、財政の都合により償還年 限を短縮し、又は繰上償還をす ることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、14,300,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、

議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	58,860,428 千円
(2) 交際費	1,000 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、28,885,664 千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	(種類)	(名称)	(数量)
取得する資産	医療器械	線形加速器システム	1台
	同上	超電導磁石式全身用MR装置	1台
	同上	放射線情報システム	2台
	同上	全身用X線CT診断装置	1台
	同上	据置型デジタル式汎用X線診断装置	1台
	同上	汎用電動式手術台	7台
	同上	生理機能検査データ管理システム	1台
	ソフトウェア	電子カルテシステム	3式
	同上	電子処方箋システム	1式

令和4年度岩手県電気事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度岩手県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

年間販売目標電力量

胆 沢 第 二 発 電 所	19,223,000 キロワットアワー
岩 洞 発 電 所	133,067,000 キロワットアワー
仙 人 発 電 所	118,714,000 キロワットアワー
四 十 四 田 発 電 所	68,461,000 キロワットアワー
御 所 発 電 所	56,571,000 キロワットアワー
滝 発 電 所	2,597,000 キロワットアワー
北 ノ 又 発 電 所	37,568,000 キロワットアワー
入 畑 発 電 所	9,223,000 キロワットアワー
松 川 発 電 所	19,437,000 キロワットアワー
早 池 峰 発 電 所	7,412,000 キロワットアワー
稲 庭 高 原 風 力 発 電 所	5,358,000 キロワットアワー
柏 台 発 電 所	10,926,000 キロワットアワー
北 ノ 又 第 三 発 電 所	339,000 キロワットアワー
胆 沢 第 四 発 電 所	1,104,000 キロワットアワー
胆 沢 第 三 発 電 所	12,508,000 キロワットアワー
相 去 太 陽 光 発 電 所	1,421,000 キロワットアワー

高森高原風力発電所	52,344,000 キロワットアワー
築川発電所	10,636,000 キロワットアワー
計	566,909,000 キロワットアワー

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 電気事業収益	8,123,738 千円
第1項 営業収益	6,496,367 千円
第2項 附帯事業収益	1,411,187 千円
第3項 財務収益	110,803 千円
第4項 事業外収益	105,381 千円
支 出	
第1款 電気事業費用	6,670,497 千円
第1項 営業費用	5,038,830 千円
第2項 附帯事業費用	1,303,499 千円
第3項 財務費用	22,029 千円
第4項 事業外費用	301,139 千円
第5項 予備費	5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,192,545 千円は、過年度分損益勘定留保資金 1,458,066 千円、減債積立金 462,076 千円、建設改良積立金 447,714 千円、環境保全・クリーンエネルギー導入促進積立金 40,732 千円、震災復興・ふるさと振興パワー積立金 593,353 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 190,604 千円で補填するものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	19,968 千円
第1項 負担金	19,703 千円

第2項 固定資産売却代金 265千円

支出

第1款 資本的支出 3,212,513千円

第1項 改良費 2,090,466千円

第2項 電源開発費 20,886千円

第3項 企業債償還金 462,076千円

第4項 繰出金 634,085千円

第5項 予備費 5,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
胆沢第二発電所代替放流設備設置(機械・電気設備)工事	令和4年度から令和5年度まで	309,000千円
岩洞第一発電所岩洞貯水池巡視艇購入	令和4年度から令和5年度まで	11,000千円
北ノ又第二発電所配電盤更新工事	令和4年度から令和6年度まで	310,000千円
松川発電所水車発電機分解点検補修及び配電盤更新他工事	令和4年度から令和6年度まで	977,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と附帯事業費用
- (2) 営業費用と事業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費	1,346,310 千円
(2) 交 際 費	304 千円

令和4年度岩手県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度岩手県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 北上工業団地地内及び岩手中部（金ヶ崎）工業団地の各事業所に対し、次のとおり給水する。

給水事業所数	20事業所
年間総給水量	14,422,245 立方メートル
うちろ過水量	5,694,000 立方メートル
一日平均給水量	39,513 立方メートル
うちろ過水量	15,600 立方メートル

(2) 主要建設事業

事業名	施行場所	事業費	事業概要
第一北上中部工業用水道建設事業	北上市地内	5,657,539 千円	浄水場工事等

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 工業用水道事業収益	1,495,425 千円
第1項 営業収益	926,250 千円
第2項 事業外収益	569,175 千円

支出

第1款 工業用水道事業費用	916,591 千円
第1項 営業費用	879,136 千円
第2項 財務費用	36,910 千円
第3項 事業外費用	45 千円
第4項 予備費	500 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 364,816 千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 192,344 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 172,472 千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	6,452,642 千円
第1項 企業債	6,451,600 千円
第2項 雑収入	1,042 千円

支 出

第1款 資本的支出	6,817,458 千円
第1項 建設費	5,657,539 千円
第2項 改良費	795,255 千円
第3項 企業債償還金	364,664 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良事業	6,451,600千円	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、6,452,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と事業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費	162,210千円
(2) 交 際 費	50千円

令和4年度岩手県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度岩手県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|--------------|-------------------|
| (1) 流域関連市町数 | 6市4町 |
| (2) 年間総処理水量 | 69,447,000 立方メートル |
| (3) 一日平均処理水量 | 190,266 立方メートル |
| (4) 主要建設事業 | |

事業名	施行場所	事業費	事業概要
北上川上流流域下水道及び磐井川流域下水道関係建設工事	北上市地内ほか	1,518,575 千円	北上川上流流域下水道花北幹線管渠腐食対策(管更生工)工事ほか

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	9,375,796 千円
第1項 営業収益	4,707,469 千円
第2項 営業外収益	4,668,327 千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	9,325,208 千円
第1項 営業費用	8,943,500 千円
第2項 営業外費用	361,708 千円

第3項 予 備 費 20,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 985,936 千円は、当年度分損益勘定留保資金 985,936 千円で補填するものとする。）。

収 入		
第1款 資 本 的 収 入		2,098,475 千円
第1項 企 業 債		984,100 千円
第2項 負 担 金		349,125 千円
第3項 補 助 金		765,250 千円
支 出		
第1款 資 本 的 支 出		3,084,411 千円
第1項 建 設 費		1,518,575 千円
第2項 固 定 資 産 購 入 費		13,771 千円
第3項 企 業 債 償 還 金		1,552,065 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事 項)	(期 間)	(限 度 額)
都南浄化センター機械濃縮棟脱臭設備更新 工事	令和4年度から令和5年度まで	174,000 千円
花巻高田汚水中継ポンプ場受変電設備ほか 更新工事	令和4年度から令和5年度まで	217,000 千円
水沢浄化センター機械濃縮設備更新工事	令和4年度から令和5年度まで	210,000 千円
水沢浄化センター機械濃縮設備更新工事技 術支援業務委託	令和4年度から令和5年度まで	3,000 千円
平泉汚水中継ポンプ場受変電設備ほか更新	令和4年度から令和5年度まで	228,000 千円

工事

一関浄化センター受変電設備ほか更新工事

令和4年度から令和5年度まで

129,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良事業	984,100千円	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、985,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

178,898千円

(他会計からの補助金)

第10条 流域下水道施設の維持等のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、804,305千円である。

令和4年度岩手県一般会計補正予算（第1号）

令和4年度岩手県の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ818,964千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ793,054,814千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
9 国庫支出金		千円 126,929,912	千円 818,964	千円 127,748,876
	2 国庫補助金	82,097,660	818,964	82,916,624
歳 入	合 計	792,235,850	818,964	793,054,814

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
7 商 工 費		千円 134,704,702	千円 818,964	千円 135,523,666
	1 商 工 業 費	134,277,664	818,964	135,096,628
歳 出 合 計		792,235,850	818,964	793,054,814